



梁文干と『梁温如家訓』について

著者	佐藤 トウイウエン
雑誌名	関西大学東西学術研究所紀要
巻	52
ページ	A229-A247
発行年	2019-04-01
その他のタイトル	Luong Van Can and "Luong On Nhu Family Precept" (『梁温如家訓』)
URL	http://hdl.handle.net/10112/00017141

梁文干と『梁温如家訓』について

佐 藤 トウイウエン

Luong Van Can and “Luong On Nhu Family Precept” (『梁温如家訓』)

SATO Thuy Uyen

“Luong On Nhu Family Precept” (『梁温如家訓』) was written by Luong Van Can and is now in the Vietnam National Library and the French National Library; it was published by Nghiêm Hàm Printing House in 1924. From the end of the 19th century to the beginning of the 20th century, there were various movements in Vietnamese society, such as the Đông Du Movement (phong trào Đông Du) and the Modernization Movement (phong trào Duy Tân). In that time, Vietnamese society had interacted with East-West culture; this social context deeply influenced the content of “Luong On Nhu Family Precept” (『梁温如家訓』). There are new academic (「新学」) contents such as practical, modern thought, and learning modern Vietnamese and French, which have not been found in the “Family Precept” (「家訓」) literature of the 19th century. Through this paper, we will introduce the social context of Vietnam and the educational situation in the early 20th century, especially clarifying the new recognition and thought of modern Vietnamese intellectuals, modern thought, and practical lessons in “Luong On Nhu Family Precept” (『梁温如家訓』).

キーワード：東京義塾 (The Tonkin Free school [Dong Kinh Nghia Thuc])、梁文干 (Luong Van Can)、『梁温如家訓』 (“Luong On Nhu Family Precept”)、フランス植民地 (French colony)、漢学 (the study of the Chinese classics)

はじめに

19世紀末から20世紀初頭にかけて、ベトナムはフランス植民地であったため、ベトナム社会では、維新運動や東遊運動など、様々な運動が起こった。チャン・ギアー氏は、「ベトナム社会で東西の文化が接触した結果、ベトナムの儒者は二派に分かれた。一つは「東京義塾」運動のリーダーを代表とする愛国および進歩的儒者¹⁾であり、もう一つは潘佩珠、チャン・チョン・キムなどを先駆者とし、東西文化の融合を主張し、かつ民族精神を持つ儒者である²⁾と述べた。このうち、近代的思想、実学、国語字（ローマ字表記）、フランス語の教育施設である東京義塾は、1907年に梁文干（Lương Văn Can、ルオン・ヴァン・カン）とその他の進歩的儒者たちによって、北圻（トンキン、現在のハノイ）に建てられた。

このようなベトナム社会において、20世紀初頭に出版された『梁温如家訓』には、19世紀以前までにベトナム知識人による「家訓」文献には見られない実学や近代的思想、国語字（ローマ字表記）やフランス語学習といった「新学」的内容が豊富に含まれている。このような『梁温如家訓』の内容形成に影響を与えたのは、ベトナムの社会背景や東京義塾の教育方針であったことが予想される。本稿では、20世紀初頭のベトナムの社会背景、特に教育状況について言及するとともに、『梁温如家訓』の近代的思想、実学的教訓や、近現代のベトナムの知識人の認識・思想を明らかにしたい。

1 20世紀初頭のベトナムの社会の背景

(1) 1862年から1905年まで

フランス植民政権は、1862年にベトナムの南圻（コーチシナ）東部三省を占領した後、漢字漢文を廃止し、西欧の知識・フランス語および国語字に関する教育を促進した。そして、1869年4月1日から、漢文の文献は参考書としての価値のみを認め、正式の公文書はローマ字で書くことを義務づけた³⁾。またフランス植民政権は、1897年に南圻（コーチシナ）の各省、各大都市に「法越学校」を設置し、この学校でフランス語を主に学ばせたほか、国語字（ローマ字化

1) 「進歩的儒者」とは、民衆が愛国心を育み、文明的かつ進歩的に生活するため、新しい学術、思想を伝えることを目指す儒者を指す。

2) Trần Nghĩa, *Thư phân loại nho học Việt Nam qua các thời kỳ lịch sử* 「歴史時代を通してベトナムの儒学の分類をしてみる」 *Nghiên cứu tư tưởng nho gia Việt Nam từ hướng tiếp cận liên ngành* (『接近の方向から見るベトナム儒家思想の研究』) (Thế Giới 出版社、2009年)、169-173頁。

3) Phạm Văn Khoái, *Một số vấn đề chữ Hán thế kỷ XX* 『20世紀の漢字のいくつかの問題』(ハノイ国家大学出版社、2001年)、178-179頁。

表記)、漢字・漢文を教えた⁴⁾。しかしながらこの時期、南圻の儒者たちは、フランス植民政権に対抗する態度を表すため、子孫をフランスが設立させた学校に通わず、自宅あるいは *Thầy đồ* (科挙に合格した挙人あるいは秀才の人で漢字、漢文を教える先生) が開いた教室で漢字、漢文を引き続き勉強させた。嗣徳時代 (1864年～1875年) には、ベトナムは321府県を含む31省に分けられ、公教育機関は158校 (中習、大習の学校⁵⁾) 存在した⁶⁾ という指摘があるが、社⁷⁾ には公教育機関がまだなかったため、生徒の父兄が自宅で子孫に漢学漢文を教える教室や、*Thầy đồ* や有名な儒者たち、社の運営機構が開いた私塾が盛んであった。1886年当時の南圻の人口は200万人であるが、フランス学校に行ったのは全体の約1%に過ぎなかった。一方、漢字、漢文教育の私塾には426人の *Thầy đồ*、9000人の学徒がいたという⁸⁾。そのため、フランス設立の学校には生徒がほとんどいなかった。

フランスは南圻で早期に漢字・漢文教育を廃止させたものの、期待通りの結果が出せなかったため、1883年にベトナム全土を占領した後、北圻 (トンキン)、中圻 (アンナン) にはある程度漢文教育および科挙を維持させたが、1905年までには、南圻のほとんどの村にはフランス語や、国語字を教える「法越小学校」を設立し、漢字、漢文科目は選択科目となった。

(2) 1906年から1929年まで

さらに、フランス植民政権は20世紀初頭に第一次教育改革 (1906年～1916年)、第二次教育改革 (1917年～1929年) を実施した。これと同時に、フランス語と国語字に精通する新たな知識人層を養成するために、1906年5月31日の勅諭にもとづき、郷試および会試のプログラムの一部分が変わることになった。それによって、国語字およびフランス語の項目が科挙試験に加わった⁹⁾。

さらにフランス植民政権は、科挙に合格したがまだ登用されていない人々に西欧的知識を教育するため、1903年、ハノイに候補学校 (*trường Hậu bổ*、*École des aspirants-mandarins*) を設

4) 注3前掲、Phạm Văn Khoái、180-181頁。

5) 「中習」「大習」とはE. ポワソンにより前近代ベトナムの学校の四段階 (①「開心」(*khai tâm, vỡ lòng*)、②「小習」、③「中習」、④「大習」) の二つである。(嶋尾稔「ベトナムの伝統的私塾に関する研究のための予備的報告」『東アジア文化交渉研究』別冊2、(文化交渉学教育研究拠点、2008年6月、58頁)を参照)

6) Nguyễn Thế Long, *Nho học ở Việt Nam- giáo dục và thi cử* 『ベトナムにおける儒学——教育および試験』(Giáo dục 出版社、1995年)、98-101頁。

7) 「社」はかつてのベトナムの行政単位であり、村に相当する。

8) Phan Trọng Báu, *Giáo dục Việt Nam thời cận đại* 『近代時期のベトナムの教育』(Khoa học xã hội 出版社、1994年)、33～53頁。

9) 岩月純一「近代ベトナムにおける「漢字」の問題」(『漢字圏の近代 ことばと国家』、東京大学出版会、2005年)、131-148頁および Dương Quảng Hàm, *Việt Nam văn học sử yếu* 『ベトナム文学史要』(Bộ giáo dục Trung tâm học liệu 出版、1968年)、91頁を参照。

立した。そして、1917年に法政学校 (trường Pháp chính, École de Droit et d' Administration) が引き続き設立された。すなわち、1903年から1919年の最後の会試までは、漢文に精通することだけが官吏になる条件ではなかったのである。また、1917年12月21日以降、ベトナムにおけるすべての漢文の教育機関は個人が開いた学校とされ、「国子監」のような阮朝が開いた公教育機関さえも私塾に分類された¹⁰⁾。

フランス植民政権の教育改革によって、ベトナムの教育制度、政策は大きく変化した。このような社会的背景の下、梁文干をはじめとする進歩的な儒者たちは、救国のため民衆に現代科学の知識、維新の思想、啓蒙思想の教育が必要であると認識していた。そして、彼らは1907年に北圻 (トンキン、現在、ハノイ) に「東京義塾」を設立した。

このように、20世紀初頭、ベトナムの社会には三種類の教育施設が共存した。それは、①フランス植民政権が設立した公教育機関、②阮朝が設立した公教育機関および私塾、③村や知識人が開いた「旧学」(漢字・漢文に関する教育)の維持を目指した私塾や、「旧学」と「新学」を合わせて学んだ「東京義塾」である。東京義塾は、③の中では、優れている点が多々存在していた。以下、その詳細について述べたい。

そもそも、東京義塾以外の *Thầy đồ* や有名な儒者や村が開いた私塾の実態について見てみると、これらの私塾では、中国人によって編纂されたテキストである『千字文』、『明心寶鑑』、『孝経』、『明道家訓』、『三字経』、『五経』、『四書』、およびベトナム人によって編纂された『一千字』、『三千字』、『五千字』や『初學問津』、『幼學五言詩』、『越史総詠』、『安南初學史畧』などの伝統的な漢字・漢文書をテキストとした¹¹⁾。また、一般的私塾の講師の給料は、学田¹²⁾がある村ではそこで収穫された農作物によって支払われるか、あるいは、稲の収穫時期に生徒が稲で支払った。また、貧しい生徒のみ学費が免除された¹³⁾。

10) Nguyễn Q. Thắng, *Khoa cử và giáo dục Việt Nam* 『ベトナムの教育および科擧』(Văn hóa Thông Tin 出版社、1993年)、294頁。

11) 注8前掲、Phan Trọng Báu、14-16頁。

12) 「学田」は社が学校を設立するための部、学田で収穫された農作物が漢字漢文を教える先生に賃金を払うための部という二部に分けられた土地である。朝廷は学田を設置することを進め、美俗であると称賛した。『欽定大南會典事例』には「學田 嗣徳六年(1853年)奉準奉昭向來京外諸社村間有摘取公田或別買私田置爲學田亦是美俗擬應準從民便豪彊里役母得率以私意妄行抑遏」とある(『欽定大南會典事例』續編卷二十八、第63葉表、Viện sử học Việt Nam-Trung tâm bảo tồn di tích cố đô Huế, *Khâm định Đại Nam hội điển sự lệ tục biên tập* 6 『欽定大南會典事例』第6冊(Khoa học xã hội 出版社、2007年)所載影印本による)。また、学田については嶋尾稔「ベトナムの伝統的私塾に関する研究のための予備的報告」『東アジア文化交渉研究』別冊2、(文化交渉学教育研究拠点、2008年6月、53-66頁)および Nguyễn Hữu Mùi, *Học xá điền thổ bị ký tâm bia đề cập đến việc dựng trường dân lập và đặt học điền sớm nhất ở nước ta* 「學舎田土碑記——我が国に最も早い学田の設置および私塾の建立を言及する碑文」、『漢喃学報告』(漢喃研究院、2008年、700-707頁)に詳しい考察がある。

13) Nguyễn Tiên Cường, *Sự phát triển giáo dục và chế độ thi cử ở Việt Nam thời phong kiến* 『ベトナムにおける封

一方、東京義塾は、伝統的漢字漢文のテキスト以外に、現代科学の知識、実学の教育を目指した。また、民族認識を啓発するため、『國民讀本』、『新訂倫理教科書』、『文明新学策』といった教科書を用いた。これらの書には、新しい学術、体育、宗教、共同のイデオロギー、国家民族、現代的な国家制度の問題、現代的な国の教育、政治、経済、日本の政府制度、日本の法律などの近代的知識・思想、文明的隣国の鑑や愛国心を伝える思想が含まれていた¹⁴⁾。さらに、前述の通り、東京義塾の学生の全員は学費が免除され、書道具も供給された。一方、講師は一時無給で勤務したようである。

つまり、東京義塾では、学習可能な領域の広さ、学費の免除、書道具の支給という面で、他の私塾より優れていたのである。

なお、東京義塾の建物はもともと梁文干の自宅であったが、現在、東京義塾の建物は、保存されずに民家となっている。また、梁文干は当時、東京義塾の校長であったため、書物で梁文干について言及する際には必ず東京義塾についても言及される。

ここで注目したいのは、梁文干『梁温如家訓』には、国家、民族、体育、宗教、愛国などの内容が記されており、東京義塾の教育方針と類似している点である。すなわち、ベトナム社会の背景や東京義塾の教育方針は、『梁温如家訓』の形成に深い影響を与えたことが予想される。次節では、『梁温如家訓』にはどのような「実学」・近代的思想が反映されているのか考察したい。

2 『梁温如家訓』について

(1) 作者の経歴

『梁温如家訓』は、梁文干によって著わされた。梁文干の経歴について書かれた資料はあまり多くない。筆者の調査によれば、梁文干の経歴について書かれた文献は現在3点ある。

『ベトナム漢喃遺産——作者目録』(Thư mục Hán Nôm – mục lục tác giả)によれば、

梁文干(1854-1927)を温如(Ôn Như)、号を山老(Son Lão)という。トゥオン・フック(Thường Phúc)郡、ニ・ケ(Nhị Khê)村(現:河西省、tỉnh Hà Tây)の人である。嗣徳27年(1874年)に挙人になった。東京私塾運動を主導した¹⁵⁾。

建時代の科学試験制度および教育の発展』(Giáo dục 出版社、1998年)、132-136頁。

14) 注6前掲、Nguyễn Thế Long、102~104頁、および注10前掲、Nguyễn Q. Thắng、57-59頁を参照。

15) Ban Hán Nôm thư viện khoa học xã hội、『漢喃書目——作者目録』(Thư mục Hán Nôm – mục lục tác giả)、Ủy ban khoa học xã hội Việt Nam、謄写印刷物、1977年、140頁。

とある。

また、*Từ điển văn học bộ mới* (『文学辞典』新版)によれば、「梁文干の作品には「家訓」がある」¹⁶⁾と記されている。

さらに、日本語の資料である『ベトナム人名人物辞典』には、

梁文干 (Lương Văn Can、ルオン・ヴァン・カン (1854-1927))、20世紀初頭、ベトナムの愛国主義と民族自決といった鮮烈な思想を民族の中に拡げた、東京義塾運動の創始者で革命志士。北部ベトナム、ハ・ドン (Hà Đông) 県、トゥオン・フック (Thường Phúc) 郡、ニ・ケ (Nhị Khê) 村に生まれた。名士高伯适 (Cao Bá Quát、カオ・バ・クアット) の門に学び、21歳で漢学の挙人試験に通ったが、官途につくことを拒み、自宅を私塾にして子弟を教えた。その門下からは、革命家として著名な阮海臣 (Nguyễn Hải Thần、グエン・ハイ・タン) 等が出ている。若くして気魂衆に優り、恩師高伯适が阮朝廷に反抗してフ・ホアイ (Phù Hoài) で斬られ、梟首として晒された時、門弟みな後難を怖れて逃散し、また恐れおののいて泣くばかりであったが、ただ一人梁文干が師の遺骸を引き取って、丁重に埋葬した。

1907年、梁文干はハノイで革新的な知識人の有志を結集して『東京義塾』を設立し、推されて校長となった。1907年5月から開校したこの学校は、多くの人士から熱烈な歓迎を受けたが、フランス当局は、民情沸騰の風潮に対して、その植民政策保持のため、1908年初め、東京義塾運動が、内外の革命組織と連繫しているという理由で、関係各教師の授業を禁じ、さらに学校の閉鎖を命じた。その後、中部ベトナムで起こった反税闘争およびハノイにおけるフランス将校毒殺事件について、フランス当局は、東京義塾の組織が関与しているものとして、塾の幹部指導者を全員逮捕して、最高刑事委員会に提訴した。

梁文干は裁判の結果、カンボジアの監獄に送られて10年間 (1914-1924) 禁固刑に服した。1927年、ハノイにおいて死去。彼には3人の子供があり、男児は梁竹譚と梁玉眷 (通称梁立巖) で、女兒はコ・ナム (Nam)、3人共、革命運動に献身奔走した¹⁷⁾。

とある。

このように、梁文干は愛国の先進的儒者であり、教育者でもあった。また、民衆に維新の思想とか啓蒙思想といった「新学」、「実学」の教育を広める上で大きく貢献した人物といえよう。

16) Đỗ Đức Hiểu, *Từ điển văn học bộ mới* (『文学辞典』新版)、Thế Giới 出版社、Hà Nội、2004年、456頁。

17) 西川寛生訳・著、『ベトナム人名人物辞典』(暁印書館、2000年)、81頁。

(2) 『梁温如家訓』の構成

『梁温如家訓』は、梁文干が著わした後、Lương Ngọc Hiên (ルオン・ゴック・ヒエン) により編纂され、1924年に Nghiêm Hàm 印刷所により刊行されたものであり、現在、ベトナム国家図書館およびフランス国立図書館に所蔵される。全27頁。印刷所、出版年などを記す扉、漢文によって記された著者の序文、国語字に翻訳した著者の序文、導入、本文、あとがきを含む。扉の次のページのみは漢文だが、他のページは国語字で記されている。

(3) 『梁温如家訓』の内容

本書は、①「祖先への恩返し」(たとえば、篤く養生・葬祭を行うことや、家譜の作成)、②「子孫への教育」、③「国語字・漢文・外国語の学習の勧め」、④「人間の義務」、⑤「宗教信仰の必要性」という五つの内容に分けられている。以下、適宜文献から引用し、具体的に考察してみたい。

〈1〉祖先への恩返し

梁文干によれば、子孫は親の養生、祖先への葬祭、家譜の作成を重視することを含む祖先への恩返しが必要である。すなわち、孝の対象は父母だけではなく祖父母や祖先にも広がり、「養親」、「敬親」などの「孝」思想や父系親族集団が重視されている。

① 篤く養生を行うこと

【原文】：Con thờ cha mẹ quý từ lúc người còn sống.Nhà có của thời hiếu dưỡng còn dễ, nhà nghèo mà hay cung dưỡng, mới thực là hiếu. Hiếu có hai đạo, như giàu thời của ngon vật lạ, nghèo thời canh đậu com rau, để nuôi cha mẹ, thế là dưỡng khẩu thể, đối với cha mẹ thường thường vui vẻ ân cần....., thế là dưỡng chí.....mới là phải đạo làm con¹⁸⁾.

【日本語訳】：子が生きている親に仕えることは大事なことである。.....余裕のある家庭の場合、親孝行は容易なことであるが、貧しい家庭にもかかわらず親をよく孝養するのは正に「孝」である。「孝」は二つの道がある。すなわち、金持ちの子の場合は珍しくて美味しいもので、貧しい子の場合は豆スープ、野菜、ごはんのみで親を孝養することは「養口体」¹⁹⁾であり、親に対し

18) 『梁温如家訓』、Nghiêm Hàm 印刷所、1924年、6頁。

19) 「養口体」、「養志」とは『孟子』「離婁章句上」に「曾子養曾皙、必有酒肉、將徹、必請所與、聞有餘、必曰有、曾皙死、曾元養曾子、必有酒肉、將徹、不請所與、聞有餘、曰亡矣、將以復進也、此所謂養口體者也、若曾子、則可謂養志也、事親若曾子者、可也」とある。

ていつも笑顔で丁寧に尋ねることは「養志」である。そうすれば、子の道をきちんと遂行できるといえよう。

② 葬祭を行うこと

【原文】：Dưỡng sinh đã như trên kia rồi, đến lúc tổng tử, càng là việc thờ thân lớn thứ nhất, phải trong lòng cực kỳ thương nhớ, sửa quan quách khâm liệm cho tử tế, năm ba ngày mà đưa chôn,mỗi năm phải một lần đi tảo mộ, trong ba năm đừng có tụ hội mà yến ẩm,Ta có tục đến ngày dỡ là ngày cha mẹ mất, con cháu nên thương nhớ cả đời mà không quên, cho nên lễ xưa bảo ngày kỵ là “Chung thân chi tang”, 終身之葬 mà lại yến ẩm làm vui, so vào tình lý thật là không hợp.....Con cháu kính nhớ tổ tiên nên làm bức tranh truyền thần, treo ở chỗ ngồi, thường thường trông nhớ, để khi kỵ lập cúng tế, chỉ dùng hương hoa đèn nến bày chỗ thờ, hội con cháu thân thích mà chiêm bái, rồi thời tùy gia phong kiệm làm cỗ mà chuyện trò ăn uống một tiệc, còn như tôn khách vắng lai, nên dùng ngày sinh con, cưới con, nhà mới, hoặc ngày nghỉ, hoặc sinh nhật mình, hội anh em đến mà yến ẩm vui chơi, là phải nhẽ. Tục ta trọng tiền nhân di hài, dùng phép thổ táng, mỗi năm một lần đi tảo mộ để cho kính nhớ mà khỏi quên, thực là hợp lý không nên bỏ, còn như tin sách địa lý tìm đất để cầu phát phúc, cất đi cất lại khiến cho linh sản không yên, thực là vô vị,xem ngày, xem bói, kiêng hướng, kiêng tuổi, vàng mã, chay tiếu nhất thiết không nên mê tín nữa²⁰⁾.

【日本語訳】：養生は既述したが、葬祭は「事親」の大事なことである。心の中で親に対する追慕の念を持ちつつ、衣衾・棺槨をきちんと用意し、葬式を行なわなければならない。3、5日後、埋葬をしなければならない。.....毎年一回お墓参りをし、親の死亡から3年以内は、みんなが集まって宴会を行ってはいけない。.....命日は親が亡くなった日であり、かつての儀礼では「終身之葬」と言われたが、わが国では子孫が親の命日に宴会を行うことは情理に合わないであろう。.....子孫は祖先を追慕するために肖像を作って壁にかけ、よく眺めてみるべし。命日などには子孫たちが集まってお線香、ロウソク、お花を祭壇に供え、家計に余裕があるかどうかの状況により適切に判断してご馳走を準備し、兄弟、親戚のみで食事をしなければならない。子の誕生日、子の結婚式、新家のお祝いパーティーあるいは休日、みずからの誕生日に客を招待して宴会を行うのは、より合理的である。わが国では子孫が祖先のことを忘れないように祖先の遺骸を重視するという習慣がある。すなわち、土葬し、年一回お墓参りをすることである。それはよい習慣であり、排除しないほうがいい。家計に余裕があることを祈るため、地理の本

20) 注18前掲、『梁温如家訓』、7-9頁。

により、何回も改葬して祖先の魂魄が落ち着くことができないのは意味がない。……また、占い、凶方位、吉方位、凶年齢、吉年齢などの禁忌、紙銭などは迷信なので排除しなければならない。

③ 家譜の作成

【原文】：Cha truyền con nói, mỗi đời mỗi đời, nếu không có gia phả thời ngày sinh ngày kỵ biết đâu mà nhớ, họ xa họ gần biết đâu mà nhận, cho nên nhà phải làm gia phả, để nhớ danh hiệu, nhận họ hàng, cũng như nước có quốc sử vậy, cách viết gia phả như sau này, đời trước nhất thời là đệ nhất đại, đời thứ hai biên là đệ nhị đại, đời thứ ba biên là đệ tam đại, đến mười đến trăm, cứ tuần tự thế mà kể lần đi, mỗi đời biên tên gì, hiệu gì, sinh năm nào tháng nào, ngày nào, mất năm nào, tháng nào, ngày nào, mà để ở đâu, mấy anh em chị em, mấy con gái mấy con gái, biên vào gia phả cho kỹ lưỡng, mà giữ lấy đừng để sai mất²¹⁾.

【日本語訳】：父の職業、財産等をその子孫が代々引き継ぐ。家譜がない場合は、祖先の誕生日、命日も覚えられず、遠い親戚、近い親戚も知ることができなくなる。そのため、国に国史があると同様に家には家譜を作ることが必要である。家譜の記し方は以下の通りである。初祖は第一代と記し、次は第二代、第三代などの順次に記す。各代には氏名、号、誕生日、逝去日、お墓の場所、兄弟は何人いるのか、息子、娘は何人いるのかを詳細に家譜に書き、きちんと保存しなければならない。

*

このように、梁文干によれば、祖先への恩返しは親の養生、祖先への葬祭、家譜の作成を含む「孝」「礼」を実施することである。すなわち、「居則致其敬。養則致其樂。病則致其憂。喪則致其哀。祭則致其嚴」とされ、いずれも礼と密接な関係がある。換言すれば、「養親」、「奉親」、「敬親」、「養口体」、「養志」という「孝」の心情が、「祖先祭祀」、「祖先追慕」「祖先祭礼」といった礼の実践へと展開している。また、梁文干の「孝」の思想は『論語』、『孟子』、『礼記』、『中庸』、『孝経』の儒教の經典の影響を受けているといえよう。よって、当時のベトナム人が「礼義」や「恩義」、「家譜」、「孝行」を重視していたことがわかる。また、梁文干は吉凶方位などの占いを含む風水のいくつかの要素、ベトナムの民間信仰の一つである紙銭を燃やすことを排除することを強調しつつ、祖先の命日には贅沢に宴会を行うことはよくないと批判する。

21) 注18前掲、『梁温如家訓』、10頁。

〈2〉子孫への教育

① 子を厳しく教育すべし

梁文干によれば、子の年齢に応じて教育するべきで、男女を区別せずに子供全員に学校を通わせなければならない。ただし、子が何かの専門的職業を学びたい場合、彼らの希望に応じて通わせるべきだが、子に卒業するまで勉強させなければならないという。学校に行きたくない子に対しては、鞭で処罰することが必要である。子が君子になるため、親は子の鑑になり、子に厳しく教えなければならないと強調している。

【原文】：…….Khi nhỏ thời cho ăn chơi có tiết độ, lúc lớn thời giờ một khắc đáng giá nghìn vàng không kể trai gái đều bắt đi học, không học thời cho đôn vọt, trước học phổ thông, sau học chuyên môn, tùy đứa nào muốn làm nghề gì cho học nghề ấy phải đến tốt nghiệp, thế mới thực là yêu con”²²⁾…….lại phải dạy cách sử mình thời cẩn thận, cần kiệm, đối với người thời trung tín, đốc kính, khiến con làm quân tử, không làm tiểu nhân, thế mới hết đạo giáo dục²³⁾.

【日本語訳】：小さい子に節度を守って食べさせ、遊ばせるが、大きくなった子にとっては、一刻が千金に値するため、男女を区別せずに子供全員を学校に初級から専門的なレベルまで通わせる。子が何かの専門的職業を学びたい場合、彼らの希望に応じて通わせるべきであるが、子に卒業するまで勉強させなければならない。学校に行きたくない子に対しては、鞭で処罰することが必要である。それが、子を本気でかわいがるということである。…….また、子が小人ではなく君子になるためには、親は己に対して謹慎、勤儉を修身しつつ、人に対して忠信、篤敬²⁴⁾をもって対処するべきことを子に厳しく教えなければならない。そうすれば、教育の道を全うしたといえる。

② 子に早婚を勧めない

梁文干によれば子には早く結婚させないほうがいい。また、強制はしないが両家の家柄が同等であるのかを検討した後、できるだけ一年以内に子に結婚させる。結婚した子に対して自立を促し、子の無職を許さないことを主張している。

【原文】：Không nên cho con cái lập gia đình sớm, vì cho kết hôn sớm thì sự học bỏ hoang……. Con trai độ 20 trở lên, con gái độ 18 trở lên, không nên ép nhưng phải coi hai bên xứng đáng mà thuận tình cho cưới trong vòng 1 năm, không nên để lâu quá. Con đã lập gia đình phải cho con tự lập, không

22) 注18前掲、『梁温如家訓』、11頁。

23) 注18前掲、『梁温如家訓』、13頁。

24) 「中信」、「篤敬」は『論語』衛靈公第十五による。

cho ăn chơi mà vô nghiệp thì mới là yêu con trọn vẹn²⁵⁾.

【日本語訳】：早婚のせいで子の学業が中途半端になってしまう可能性があるため、子には早く結婚させないほうがいい。……結婚年齢として男は20歳以上、女は18歳以上が適当であろう。強制しないが両家の家柄が同等であるのかを検討した後、できるだけ一年以内に子に結婚させる。結婚した子に対して自立を促し、子の無職を許さない。そうすれば、子のことを完璧にかわいがったといえる。

*

このように、梁文干によれば親は「慈」の心を持つとともに、子の学業、職業という点から教育を重視しなければならないという。また、梁文干は子の婚姻について早婚を勧めないが、「相手の家柄を検討する」という記述から、子がみずから自由に相手を選ぶことは許されていないことがわかる。つまり、彼はまだ「門当戸対」（すなわち、男女双方の家勢、社会的地位が釣り合うこと）という伝統的な観念を重視していたことがわかる。

一方、19世紀に刊行された『訓女子歌』には、女性が相手のみずから選ぶことを認める内容が記されている。その点からみると、梁文干は子の婚姻について伝統的な観念をある程度保守していたといえよう。ただし、梁文干が息子だけではなく娘も学校に通わせるべきだと主張したことは当時のベトナムの学問分野において、男女不平等が一定程度克服され、学問、学術が男性だけの特権ではなかったことがうかがえる。

〈3〉国語字・漢文・外国語の学習の勧め

梁文干によれば国語字はベトナム人の文字であり、便利なものであるため、みな国語字に精通するまで勉強したほうがいい。ただし、国語字のみの習得に留まるのではなく、欧米の言語、中国語、日本語、タイ語、フランス語を学ばなければならない。また、国語字は漢越語が大半を占めるため、漢字漢文の知識があれば国文が清雅的に応用できることから、漢文の学習も必要だと主張している。

【原文】：Nước ta không có chữ riêng, khi xưa lấy chữ Hán làm chữ thông dụng. ……Từ khi có chữ quốc ngữ cứ tiếng ta mà viết ra chữ, tiếng vẫn phân minh, rất là tiện dụng, người ta ai cũng nên học cho thông,…….Nhưng chỉ biết chữ quốc ngữ chưa đủ giao thiệp với nước ngoài, muốn giao thiệp với Âu Mỹ thì phải học chữ Âu Mỹ, muốn giao thiệp với Nhật với Tàu với Xiêm thì phải học chữ Tàu,

25) 注18前掲、『梁温如家訓』、12頁。

Nhật, Xiêm.Bây giờ người Pháp bảo hộ, thời ta phải học chữ Tây và mượn tiếng Tây để bổ thêm tiếng ta mà ứng dụng, song tiếng ta dùng chữ Hán nhiều lắm, có biết chữ Hán thời quốc văn mới thanh nhã dễ nghe.....Học được chữ nào cũng là hữu dụng²⁶⁾.

【日本語訳】：我が国は昔から自らの文字がなかったため、漢字が正式の文字となった。.....国語字の誕生以降、一音節を一語で書き、音節、韻が明瞭であるため便利である。そのため、みな国語字に精通するまで勉強するべきである。.....ただし、国語字のみの習得に留まるのなら、欧米や日本、中国、タイなどの外国と交流ができず、これらの国々と交流したければ欧米の言語、中国語、日本語、タイ語を学ばなければならない。.....さらに、現在ベトナムはフランス植民地であり、フランス語も勉強しなければならいたため、国語字にない言葉は、フランス語を借用して応用する。ただし、我が国の国語字は漢越語が大半を占めるため、漢字漢文の知識があれば国文が清雅的に応用できることから、漢文の学習も必要である。.....どんな言語を勉強しても有用になる。

*

このように、梁文干によれば、ベトナム人の文字は国語字であり、便利な言葉であるため、だれでも国語字を学習すべきだと強調している。また、国語字だけでなく、海外と交流できるように外国語を勉強することも必要だという。また、すでに述べた通り、当時、フランス植民政権は漢文を廃止することを主張したが、梁文干は、漢文についての知識があれば国語字をより広く応用できるため、漢字も学習することを勧める。この梁文干の主張は、ベトナムにおける民族性の自覚を示すと共に、ヨーロッパやアジアへと視野が広がっていたことや、「旧学」と「新学」が共存していたことを意味する。これらは、20世紀初頭におけるベトナム社会の潮流を反映したものといえることができる。

〈4〉人間の義務

梁文干によれば、人間の義務は7項目に分類される。それは①自分に対する義務、②家族に対する義務、③親族に対する義務、④村に対する義務、⑤国に対する義務、⑥外国に対する義務、⑦ものに対する義務である。言い換えれば、梁文干は「修身」「齐家」や対人処世を含む伝統的な倫理道徳のみならず、主権、国家、民族、民主、国際関係を含む現代的価値観を提唱する。以下、適宜文献から引用し、具体的に考察してみたい。

26) 注18前掲、『梁温如家訓』、13頁、14頁。

① 自分に対する義務

【原文】：Mình đối với mình làm sao cho được đi không thẹn với bóng, nằm không thẹn với chân, trong như ngọc, trắng như ngà, thể mới gọi là mình quý. Muốn quý lấy mình trước phải có học, học có ba điều cốt yếu, một rằng thể dục, là biết cách vệ sinh ẩm thực cư xử có tiết độ để cho thân thể mạnh giỏi mà đảm đang được các việc; hai rằng trí dục, là biết đường học hành, trước học phổ thông, sau học chuyên môn để cho trí thức thông thái mà lo toan được các việc; ba rằng đức dục, là phải giữ gìn “tứ duy” 「四維」(lễ, nghĩa, liêm, si), khu trừ “lục tặc” 「六賊」(tửu, sắc, tài, khí, yên, bác) …… Như thế thời mình mới là người được……. Tóm lại mà nói, trong ba sự đó, đức dục càng là cốt yếu²⁷⁾. ……Người nào cũng phải lấy tu thân làm gốc, thể dục khiến cho mình mạnh, trí dục khiến cho mình khôn, lại phải đức dục khiến cho mình hoàn toàn nhân cách, thời suy ra nhà nước, thiên hạ đâu đâu cũng điều chỉnh tề, bình trị, công hiệu lớn lao vô cùng, người ta làm đặng như thế thời nghĩa vụ trách nhiệm mới là không thiếu thốn vậy²⁸⁾.

【日本語訳】：自分に対する義務として、高貴な人と呼ばれるように、外出しても自分の影に対して自身を恥じることのないように、また横になっても毛布に対して自分を恥じることのないように、玉のような心身の潔白を守って修身しなければならない。高貴な人になるため、「体育」・「知育」・「徳育」という重要な三要素を学ぶことが不可欠である。「体育」とは健全な身体をつくり、さまざまなことを担当できるように衛生管理、栄養管理の仕方を知り、節度を守ることである。「知育」とは仕事を担ったり知識を高めたりするため、まずは初歩的知識を勉強した後、専門的な知識を学ぶことである。「徳育」とは「四維」(すなわち礼、義、廉、恥)を守ること²⁹⁾、および六賊(すなわち酒、色、財、気、煙、博)を絶対に避けることである。……そうすれば、人間になるといえる。……要するに、三つの中では「徳育」が最も大事なことである。誰でも修身を根本にしなければならない。体育は健全な体をつくる。知育は知的能力を引き出す。徳育は人格の完成をする。そうであれば、国、天下がいずれも整って治めることができる。このようなことを実施できる人は人間の義務、責任を十分に全うするであろう。

② 家族に対する義務

【原文】：…….Đối với nhà nên thế nào, phải nhẫn, phải công mới được. Nhẫn là khoan dung, nhẫn nại. ……Công là chính trực, công bằng:…….hay nhẫn thời trong nhà êm thắm…….hay công thời trong nhà

27) 注18前掲、『梁温如家訓』、5頁、15頁。

28) 注18前掲、『梁温如家訓』、23頁。

29) 「四維」は『管子』牧民篇による。

hòa vui,.....đời xưa có nhà chín đời cùng ở, chín đời cùng cửa, là chi tại nhẫn và công vậy³⁰⁾.

【日本語訳】：.....家族に対して「忍」、「公」が必要である。「忍」とは寛容、忍耐である。.....「公」とは正直、公平である。忍であれば家族が仲良くなる。.....公であれば家族が円満になる。.....忍、公のおかげで昔は9世代で同居する家族があった。

③ 親族に対する義務

【原文】：.....Đối với bậc trên phải có lòng tôn kính, đối với bậc dưới phải có lòng thương yêu, tương bảo tương thân, đừng có coi như người dung nước lã, ở gần thì mỗi năm ít ra cũng phải họp mặt năm ba lần, ở xa thì mỗi năm ít ra cũng gửi thư một hai lần cho khỏi quên nhau, thế là nghĩa đối với họ vậy³¹⁾.

【日本語訳】：.....上の人に対して敬う心、下の人に譲る気持ちを持ち、相思相愛し、ただの他人として見ないようにすべきである。近くにいる場合、毎年少なくとも3～5回は会いに行くべきである。遠くにいる場合、お互いにいつも覚えているように、毎年少なくとも1、2回は手紙を送るべきである。それが親族に対する儀礼である。

④ 村に対する義務

【原文】：.....Đời xưa đức Khổng Tử là đại thánh nhân mà ở làng cũng tuân tuân cẩn hậu,.....thế thì đối với người làng phải ở cho trên thuận dưới hòa, họp người làng mà lập phép hương ước, lập trường hương học, tương bảo tương trợ, đừng có vũ đoán mới phải³²⁾.

【日本語訳】：.....昔は大聖人である孔子でさえも、村にいた間、村の規則をきちんと順守した。.....村の人に対して年上・年下の人と仲良くし、村の人とともに郷約、郷学を設置して武断せずにお互いに協力しなければならない。

⑤ 国に対する義務

【原文】：.....Nước có ba điều cốt yếu: một là thổ địa....., hai là nhân dân....., ba là chủ quyền, hoặc quân chủ hoặc dân chủ, có quyền phép mà cai trị đất ấy, dân ấy mới thực gọi là nước; chủ quyền nếu đã mất rồi, dầu còn đất, còn dân cũng là nước mất. Dân với nước rất cùng quan hệ, quyền nước còn thì dân quý, quyền nước mất thì dân hèn, đã làm quốc dân phải biết có nước, đối với nước phải có

30) 注18前掲、『梁温如家訓』、16頁。

31) 注18前掲、『梁温如家訓』、17頁。

32) 注18前掲、『梁温如家訓』、18頁。

trách nhiệm, phải có nghĩa vụ, phải giữ luật nước, phải làm lính mà giữ lấy nước, phải nộp thuế để làm các việc trong nước, phải biết chọn nghị viên người cùng một nước để bàn sự lợi hại trong nước,.....phúc cùng hưởng, vạ cùng lo, giữ công tâm, làm công ích sao cho nước được phú cường, thường lấy yêu nòi yêu nước là nghĩa thứ nhất, đừng siểm nịnh người ta mà làm hại giống mình, thế mới không phụ làm quốc dân vậy³³⁾.

【日本語訳】：.....国には重要な三つがある。一つは国土である。.....もう一つは人民である。三つ目は主権であり、すなわち君主あるいは民主であり、その土地、人民を支配する権利がある。それらが「国」と正式に呼ばれる。たとえ土地や人民が存在したとしても、主権を失ってしまえば、それは国が滅亡したことと同義である。国は人民と深い関係にある。国は主権を持つなら人民の地位が高貴になる。一方、国は主権を失った場合、人民の地位が下賤になる。国民であれば国に対して責任、義務を担ったり、国の規律を守ったり、国を守るため兵士になったり、国を運営するため納税しなければならない。また、国に対する利害を相談できるように自国人を議員として選ばなければならない。.....国が強国になるため、民衆がみなお互いに苦楽を共にして、公正な心を維持し、公益目的事業を実施すべきである。国、民族を愛する道義が第一である。他国人にへつらい自分の人民を害することを許さない。そうすれば、国民は役割を全うするであろう。

⑥ 外国に対する義務

【原文】：Thời đại ngày nay, vạn quốc giao thông....., cho nên người sinh đời giờ phải biết cách ngoại giao với các nước ngoài, hoặc có trí thức thời giao đổi cho nhau, hoặc có hàng hóa thời mua bán với nhau, hai bên cùng có lợi mà không hại, mình đối với người nước ngoài không nên quyết tuyệt bài ngoại mà cũng không nên toàn sùng bái ngoại nhân mà bỏ hết quốc túy của mình, cũng không nên chỉ mua đồ ngoại quốc mà khinh hết đồ thổ sản của mình,..... thế là phương pháp đối ngoại vậy³⁴⁾.

【日本語訳】：現在の社会は海外と交流がある。.....そのため、現在の人は外国との交流の仕方を知ることが必要である。互いに知識を交換したり、商品を売買したり、互いに利益を設けたりすることはよいことである。外国人に対して排外思想があるのはよくないが、外国人を尊崇して自分の民族の国粹をすべて捨てることや外国の品物のみを購入して自分の国の産物を軽視するのはあり得ないことである。.....それらが対外の方法であろう。

33) 注18前掲、『梁温如家訓』、19-20頁。

34) 注18前掲、『梁温如家訓』、21頁。

⑦ ものに対する義務

【原文】：……Người đả vật mà hung dữ, đa sát, thời đả người chắc cũng chẳng nhân từ, cho nên đối với vật hẳn phải thể cái lòng giời đất hiếu sinh, đùng có bạo ngược phao phí những vật giời sinh để nuôi đức nhân trong lòng mình mới được; đời xưa Tề vương không nỡ giết một con trâu mà thầy Mạnh Tử khen rằng “nhân thuật khả dĩ trị thiên hạ” ……đều là nói đối với vật không nên tàn nhẫn vậy³⁵⁾.

【日本語訳】：……たくさんの動物を殺害する獰悪な人は、人間に対しても慈しみ恵まないと違くない。みずから仁の美德を修養するために、ものに対しても「天地好生之徳」の理念で扱いつつ、天地から生まれたものを暴虐してはいけない。昔、斉王が水牛を殺害しなかったことについて、孟子は「仁があれば天下を治めることができる」といった。……要するに、ものに対して残忍に対処しないほうがいい。

*

このように、梁文干によれば、人間の義務としては自分、家族、親族や村、ものに対して「謹慎」、「勤儉」、「四維」、「慈愛」、「中信」、「篤敬」、「命の重視」などの儒教的、伝統的な美德に従い、修身や対人処世をしなければならぬと提唱する。その他、体育、知育、徳育の教育論、主権、国家、民族、民主、公益目的事業、対外問題、愛国、国と人民の関係を論じつつ、納税、護国、フランス人ではなくベトナム人の議員を選択するという国民の義務・役割や個人の私利より国や民族の存亡を優先すべきことを主張した。ここから、ベトナムには当時、議員の選挙制度が存在していたことがわかる。さらに、国家の独立を望むこと、また近代的な思想・知識や啓蒙思想、実学を子に伝えたいという思いを読み取ることができる。

〈5〉 宗教信仰の必要性

梁文干は三教（儒教、仏教、キリスト教）のうち、儒教の方が他の宗教より実施が容易であるという。宗教信仰の自由を重視し、他の宗教を攻撃してはならず、また、道を学ぶなら精通するまで学ばなければならぬと強調する。以下、適宜文献から引用してみたい。

【原文】：Thế gian có 3 đạo lớn, một rằng đạo Nho, đức Khổng tử làm giáo tổ, hai rằng đạo Phật, đức Thích Ca làm giáo tổ, ba rằng đạo Thiên chúa, đức Gia tô làm giáo tổ, ……Duy chỉ có đạo Nho chi trước thư lập ngôn để chính lòng người, truyền mỗi đạo vẫn là dễ dàng hơn. Người ta tin giáo nào thì theo giáo ấy không nên lấy đạo nọ công kích đạo kia thành ra thù khích, ……Học đạo Nho thời không

35) 注18前掲、『梁温如家訓』、22頁。

những giảng đọc sách cũ mà phải làm đến tôn chỉ cốt tại “minh đức, tân dân”; học đạo Phật thời phải làm đến tôn chỉ “tự độ, độ nhân”....., học đạo Gia tô thời phải làm đến tôn chỉ “kính thiên ái nhân”.....thế thời học đạo mới là có ích; đức Khổng Tử có nói rằng : “quân tử học đạo tức ái nhân, tiểu nhân học đạo tắc dị xử” “君子学道則愛人、小人学道則易使”, thế thời lòng người thuần, thói dân tốt, điều bởi học đạo mà nên³⁶⁾.

【日本語訳】：世間には三教がある。それは教祖である孔子の儒教、教祖である釈迦の仏教、教祖であるイエスのキリスト教である。.....ただし、儒教のみは経書により人心を正しくし、道を伝えるため、他の宗教より実施が容易である。人はどの宗教を信じようと、その宗教を信じて、他の宗教を攻撃してはいけない。.....儒教を学ぶのは古典を講読することだけではなく「明德・新民」³⁷⁾ という宗旨も実施しなければならない。仏教を学ぶのは「自度・度人」という宗旨に至る、キリスト教を学ぶのは「敬天・愛人」という宗旨に至る実践をしなければならない。そうすれば、道を学ぶことが益になる。孔子は「君子学道則愛人、小人学道則易使」という。すなわち、道を学ぶおかげで人の心が純潔になり、民の慣習がよくなる。

*

このように、20世紀初頭にはキリスト教がベトナムに一定程度普及したことがわかる。また、梁文干によれば、ベトナム当時三教という場合、儒教、仏教、キリスト教を指し、儒教を「宗教」のジャンルに入れている。一方、Thư mục Nho giáo Việt Nam (『越南儒教書目』、2007年)によれば、「三教」についての研究は儒教、仏教、道教に焦点を当てている。また、儒教研究の資料が最も多く掲載されている学術誌は Tạp chí Triết học (『哲学雑誌』) であり、次いで Minh Tân (『ミン・タン』)、Tạp chí Hán Nôm (『漢喃雑誌』)、Tạp chí nghiên cứu lịch sử (『歴史研究雑誌』)、Tạp chí Xưa và Nay (『昔と現在雑誌』) などが挙げられる。これらの点から、現在、ベトナムでは「儒教」が「宗教」の範疇ではなく、「哲学」の範疇に入れられて研究されていることもわかる³⁸⁾。時代によって、「儒教」、「三教」についての理念が異なるわけである。さらに、宗教信仰は自由であり、他の宗教を攻撃してはいけないと指摘している。そして道を学ぶなら、その道の宗旨まで、すなわち、精通するまで学ばなければならないとされる。

36) 注18前掲、『梁温如家訓』、24-25頁。

37) 「明德・新民」とは『大学』に「大学之道、在明明徳、在新民、在止於至善」とある。

38) このことについて、佐藤トウイウエン「ベトナムにおける儒教の研究状況——「孝」の思想を中心に——」『文化交渉 東アジア文化研究科院生論集』第2号、(関西大学大学院東アジア文化研究科、2013年12月、147-162頁)を参照されたい。

おわりに

本稿では、まず20世紀初頭のベトナムにおける社会背景、特に教育状況を紹介しつつ、『梁温如家訓』の内容を分析した。考察の結果として、本書で語られた20世紀初頭にベトナムの「祖先への恩返し」は、『礼記』祭統篇に「是故孝子之事親也、有三道焉。生則養、没則喪、喪畢則祭」といい、『中庸』第十九章に「踐其位、行其禮、奏其樂、敬其所尊、愛其所親、事死如事生、事亡如事存、孝之至也」といい、『孝経』紀孝行篇に「孝子之事親也。居則致其敬。養則致其樂。病則致其憂。喪則致其哀。祭則致其嚴。五者備矣。然後能事其親」といい、『孟子』離婁章句上に「曾子養曾皙、必有酒肉、將徹、必請所與、聞有餘、必曰有、曾皙死、曾元養曾子、必有酒肉、將徹、不請所與、聞有餘、曰亡矣、將以復進也、此所謂養口體者也、若曾子、則可謂養志也、事親若曾子者、可也」という、伝統的儒教に沿ったものであったことがわかる。

また、20世紀初頭のベトナム社会には、議員の選挙制度が設置されたこと、学問分野において男女の不平等を是正したこと、キリスト教が一定程度普及したことがわかる。また、近代に至って西洋の文化と交流し、グローバルな傾向を強めたベトナム社会を背景としたため、梁文干のような進歩的な儒者たちは、ヨーロッパやアジアに広く目を向けようとした。このほか、『梁温如家訓』には、近代的思想、現代人の常識などを含む内容や、六賊の一つである賭博に染まってはいけないということも述べられているが、これらは、19世紀以前の「家訓」文献にはあまり見られない。つまり、「家訓」文献はその当時の社会状況を反映しているものともいえる。

ここで注意したいのは、『梁温如家訓』に記されている国と人民の関係や、強国であれば人民も富強になるという説、愛国、教育などの内容は、東京義塾に使用されたテキストの一つである『国民読本』の内容と類似しているということである。また、『梁温如家訓』には「体育」、「議員」、「衛生」、「関係」、「人民」などの和製漢語を使っている。すなわち、日本語の熟語や、当時のベトナムの社会背景、および東京義塾の教育方針が、『梁温如家訓』に影響を与えたといえる。その意味では、日本もベトナムの近代化に重要な役割を果たしたのである。

その他、ベトナムでは、『梁温如家訓』に言及されている個人と親族の関係、および個人と村の関係、修身などの伝統的な倫理道徳は儒教的思想に従って実践された。また、『梁温如家訓』は20世紀初頭にある国語字のテキストの中で特別な位置を占め、ベトナムの国語字の形成史、東西の文化交渉を研究する際の資料ともなっている。ベトナムにおける家訓の思想は、保守的なものではなく、むしろ進歩的なものを含むといえるであろう。

【付記】本稿は、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）「基盤研究（C）」（課題番号15K02092、平成27年度～30年度、佐藤トウイウエン研究代表）「ベトナムの「家訓」文献と伝統倫理の研究」における成果の一部である。

